

託送料金相当額について

大分瓦斯株式会社

当社の導管等の供給施設に関わる費用(託送料金相当額)は、当該施設を利用する全てのガス小売事業者(当社も含まれます。)が負担しており、お客様がお支払いするガス料金に含まれています。

託送料金相当額の計算方法については下記にてご確認ください。なお、より詳しい内容については「託送供給約款」をご確認ください。

主に家庭用のお客さま向け(2部料金)の場合

適用される区分はガスの使用量に応じて毎月決まります。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金(従量料金単価×ガスのご使用量)」を合計した金額が託送料金相当額となります。

2017年4月1日実施

(税抜)

料金表		定額基本料金(円/月)	従量料金単価(円/m ³)
A	0 m ³ から 20 m ³ まで	345.00	104.90
B	20 m ³ から 245 m ³ まで	495.00	97.40
C	245 m ³ を超える場合	2,296.00	90.05

【計算例】使用量 19 m³/月 (料金表 A) 消費税率 8%の場合

345.00 円 [定額基本料金]

104.90 円 [従量料金単価]

(定額基本料金) (従量料金)

(345.00 円 + 104.90 円 × 19 m³) = 2,338 円 (小数点以下切捨て)

(消費税等相当額)

2,338 円 × 0.08 = 187 円 (小数点以下切捨て)

(託送供給料金)

2,338 円 + 187 円 = 2,525 円